



令和9年度から 互助会事業が大きく変わります！

令和9年3月31日まで		令和9年4月1日から	 ポイント
会員期間が10年、20年、30年の 会員に、旅行券を配付 (それぞれ10,000円、 20,000円、20,000円) ※3回、計50,000円 ※詳細は別紙「長期会員旅行助成は リフレッシュ助成に生まれ変わります！」	 長期会員 慰労旅行助成	カフェテリアプランに集約、 リフレッシュ助成に名称変更 会員期間が10年、15年、20年、 25年、30年、35年、40年の会員 に、カフェテリアプランの上限額を 10,000円上乗せします ※7回、計70,000円	用途が限定されていた 旅行券の配付を見直し、 会員が必要なものに 使えるようになります
指定医療機関で人間ドックを 受けたとき、15,000円※を補助 ※被扶養者5,000円 ※60歳・勤奨退職者は基本健診料全額	人間ドック補助金	カフェテリアプランに集約	医療機関・受診期間の 指定がなくなります ※被扶養者の補助および 60歳・勤奨退職者の補助は廃止
インフルエンザの予防接種を 受けたとき、1,000円を給付	予防接種補助金	最大12,000円 ※リフレッシュ助成対象者は 最大22,000円	インフルエンザ以外の接種も 補助対象になります
対象施設等に宿泊したとき、 1,000円を給付 ※2連泊まで	福祉施設利用補助金		対象施設・旅館以外の宿泊も 補助対象になります
会員または被扶養者が 出産したとき、3つの合計額 (約32,000円)を給付	出産見舞金 妊婦健康診断補助金 育児補助金	出産見舞金に集約 会員または配偶者が出産したとき、 一児につき25,000円を給付 ※妊婦健診の費用は カフェテリアプランの対象	被扶養者要件を廃止します ↓ 配偶者を扶養していない 男性会員も請求可能に！
会員の被扶養者が小学校等に 入学したとき、10,000円を給付	入学祝金	会員の子が小学校等に 入学したとき、7,000円を給付	被扶養者要件を廃止します ↓ 父・母どちらも会員の場合、 2人とも請求可能に！
住居及び家財の損害程度により、 100,000～300,000円を給付 激甚災害は別基準により給付 ※添付書類が8種類	災害見舞金	住宅の損害程度により、 10,000～50,000円を給付 ※添付書類は「 り災証明書 」のみ	★将来に渡り継続可能な 給付内容に変更します ★手続きを簡素化し、迅速に 給付できるようにします
給与の支給状況・共済組合の 傷病手当金の支給状況等により、 10,000～150,000円を給付	長期療養者見舞金	給与の支払状況等により、 20,000～50,000円を給付	傷病手当金の支給要件を 廃止します
会員または被扶養者が死亡した 場合に給付	弔慰金	会員または配偶者、子が死亡した 場合に給付 ※金額は変更なし	被扶養者要件を廃止します ↓ 配偶者、子を扶養していない 会員も請求可能に！

【問合せ先】

一般財団法人
千葉県公立学校教職員互助会
☎ 043-223-4119

最新情報はWebで
お知らせ！

【ホームページ】



【LINE】



【X】

